

○ 国立大学法人山梨大学学長選考基準

令和4年6月23日
学長選考・監察会議

国立大学法人山梨大学学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者で、以下の5項目に関する意欲、資質・能力を有する者とする。

1. 国立大学法人山梨大学における教育研究・経営の最高責任者として大学を運営する優れたリーダーシップを発揮すること
2. 本学の個性と特色を発揮するための明確なビジョンをもち、その実現により本学の存在感を高めること
3. グローバル化社会で活躍できる有為な人材を育成するとともに、世界に発信できる高度な研究を推進すること
4. 教育研究を通じて、さまざまなニーズに応えつつ社会貢献を推進すること
5. 構成員の意欲と創意を引き出し、本学の人的資源を最大限に生かすこと